

事例番号:370169

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第四部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

2) 今回の妊娠経過

一絨毛膜二羊膜双胎の第2子(妊娠のⅡ児)

妊娠 26 週 5 日 超音波断層法でⅡ児の血流途絶あり、一絨毛膜二羊膜双胎
管理目的で入院

3) 分娩のための入院時の状況

管理入院中

4) 分娩経過

妊娠 28 週 3 日

7:33 頃- 胎児心拍数陣痛図で高度変動一過性徐脈を認める

7:43 超音波断層法でⅡ児の 90 拍/分の徐脈を認める

8:18 Ⅱ児の胎児心拍数が回復しないため帝王切開により第1子娩
出

8:19 第2子娩出、骨盤位

胎児付属物所見 臍帯卵膜付着、付着部位に臍帯過捻転があり、臍帯は非常
に細い、臍帯巻絡(頸部 1 回)あり、胎盤病理組織学検査で
胎盤の虚血性変化が目立ち卵膜付着の影響

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:28 週 3 日

(2) 出生時体重:700g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.41、BE -4.5mmol/L

(4) Apgarスコア:生後 1 分 1 点、生後 5 分 2 点

(5) 新生児蘇生:人工呼吸(バッグ・マスク、チューブ・バッグ)、気管挿管

(6) 診断等:

出生当日 新生児仮死、生後 34 分の動脈血ガス分析値で pH 6.956

(7) 頭部画像所見:

生後 79 日 頭部 MRI で低酸素性虚血性脳症の所見

6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分:病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 6 名、小児科医 6 名、麻酔科医 1 名、

看護スタッフ:助産師 4 名、看護師 4 名

2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は、妊娠 28 週 2 日 16 時 30 分以降、妊娠 28 週 3 日 7 時 33 分頃までのいずれかの時点から生じた胎児低酸素・酸血症が、出生時まで持続したことによって低酸素性虚血性脳症を発症したことであると考える。

(2) 胎児低酸素・酸血症の原因は、臍帯血流障害の可能性があると考える。

3. 臨床経過に関する医学的評価(2020 年 4 月改定の表現を使用)

1) 妊娠経過

(1) 妊娠中の管理は一般的である。

(2) 妊娠 26 週 5 日Ⅱ児(本児)に血流途絶が認められたため、一絨毛膜二羊膜双胎の管理目的で入院としたこと、および妊娠 28 週 2 日までの入院中の管理(ノンストレステスト、超音波断層法、ベタメタゾンリン酸エステルナトリウム注射液投与)は、いずれも一般的である。

2) 分娩経過

(1) 妊娠 28 週 3 日トランプ法でⅡ児(本児)の心拍不明瞭となった時の対応(分娩監視装置装着、超音波断層法、医師報告、酸素投与、超音波断層法でⅡ児 90 拍/分の徐脈を確認し帝王切開を決定したこと)は一般的である。

(2) 帝王切開決定から 21 分後に児を娩出したことは一般的である。

(3) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。

(4) 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。

3) 新生児経過

新生児蘇生(バッグ・マスクによる人工呼吸、気管挿管、チューブ・バッグによる人工呼吸)は一般的である。

4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

なし。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

なし。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。